



やちよ 農業委員会だより

第119号

発行人 八千代町農業委員会会長 小竹 節 / 編集 農業委員会だより編集委員会



農業委員会と小竹会長が農林水産大臣表彰を受賞

八千代町農業委員会と同委員会の小竹^{たかし}節会長が農林水産大臣表彰を受賞しました。

表彰された町農業委員会は、農地の流動化や農業者年金の加入促進、女性農業委員の登用などを積極的に行った功績によるものです。

会長として表彰された小竹会長は、昭和60年9月から約29年間にわたり農業委員を務めています。

平成23年からは会長となり、農業委員会の先頭に立ち、農地流動化や農業者年金の加入促進に尽力されています。

町公式ホームページ内の情報を リニューアルしました

今回、町公式ホームページ内の農業委員会に関する情報をリニューアルしました。

農業委員会の役割や各種申請書や届出様式のダウンロード、農業者年金に関する情報など、様々な情報を掲載していますのでぜひご覧ください。

(主な掲載項目)

- ・農業委員会
- ・農業委員会総会
- ・農地法第3条(農地として売買、贈与、貸借)許可申請
- ・農地法第4条、第5条(農地の転用)許可申請及び届出
- ・農地法第3条の3第1項(農地の相続)届出

- ・農業者年金
- ・全国農業新聞
- ・農地取得に必要な下限面積(別段面積)
- ・農地の賃借料情報



※ホームページアドレス

<http://www.town.ibaraki-yachiyo.lg.jp/page/dir000246.html>
トップページから「くらし→住まい・環境→土地」の順で進みご覧ください。

農業委員活動を考える

農業委員 中山 勝三
担当地区（高野）

八千代町は基幹産業を農業と位置づけて発展してきました。先人から引き継がれた肥沃な大地に恵まれた農地は、営々として手入れを施す地道な積み重ねによる賜です。その農地は私達に豊かな食をもたらしてくれることはもとより、生活環境としての重要性も改めて見直されなければなりませんので、耕作放棄地をなくさなければなりません。

T P Pに向けて更に農産物の価格が下落傾向にありますが、輸入食材の安全性に於いては日本国内の食材ほど優れているものではありません。

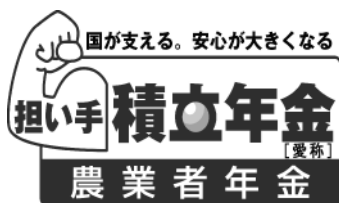
今後農業への企業等の参入を計る農地の取得規制緩和や、外国人の方達の農地の取得も容易になるかもしれませんが、再生エネルギーの太陽光発電設備の農地利用も増えていますが、転用に当たっても農業環境を守ることを使命に、調和する八千代町に取り組みます。

農業委員 前野 節
担当地区（松本）

私は農業委員に就任して1年5カ月になり、日頃より、農業委員としての知識の習得に努めておりますが、いまだ満足のいく状態には至っておりません。八千代町は農業が基幹産業であり、全国でも有数の野菜の産地です。私は常日頃、この農業を主力としたまちづくりをおこなっていくためには、認定農業者をはじめとした、農業の担い手を確保し育てていくことが、最も重要なことではないかと思っております。

私の出身地区である下結城地区は大部分が畑地帯です。野菜が中心の経営体が主で、いかに多くの利益を上げられるかが大切です。それには、農作業の効率化、圃場や用水の整備と省力化が必要です。八千代町では、安静畑総を皮切りに下結城、中結城と事業が推進されておりますが、今後は、霞ヶ浦用水の利用や、新たな畑総事業を推進し、さらなる農作業の効率化やコスト低減等に努める必要があると思っております。

私も、農業がこれからの将来、担い手が安定した生活が出来る事業になるよう、微力ながら農業委員として努力していきたく思います。



農業者の皆さん 老後の備えは 万全ですか？

☆農業に従事されている方は誰でも加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。～年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。～

☆農業者年金3つのポイント

○少子・高齢に強い積立方式の年金

自ら積み立てた保険料とその運用益（付利）により将来受け取る年金額が決まる「積立方式（確定拠出型）」の年金です。

○終身年金で80歳までの保証付き

仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値

に相当する額を、ご遺族に死亡一時金として支給します。

○支払った保険料は全額社会保険料控除

支払った保険料は、全額（1人当たり最高年額80万4千円）が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。

・保険料支払いによる節税効果の試算（所得税・住民税）

保険料額 税率	保険料の額が		
	月額2万円 (年額24万円)	月額5万円 (年額60万円)	月額6.7万円 (年額80.4万円)
15%の場合	36,000円	90,000円	120,600円
20%の場合	48,000円	120,000円	160,800円
30%の場合	72,000円	180,000円	241,200円

農業委員会では農業者年金を積極的に推進し、昨年度の新規加入者は35名となっております。老後の備えは、国民年金プラス農業者年金が基本です。皆さんも農業者年金に加入して安心して豊かな老後に備えてください。